

議第160号

令和3年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度滋賀県のモーターボート競走事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 モーターボート競走事業収益		千円 68,474,100	千円 5,700,000	千円 74,174,100
	1 営業収益	68,092,785	5,700,000	73,792,785

支出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 モーターボート競走事業費用		千円 66,750,715	千円 5,278,123	千円 72,028,838
	1 営業費用	64,982,451	4,875,123	69,857,574
	2 営業外費用	1,768,264	403,000	2,171,264

（資本的支出）

第3条 資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（資本的収入額43,500千円が補正後の資本的支出額に対して不足する額 2,829,670千円は、減債積立金 2,376,419千円、建設改良積立金 311,540千円および過年度分損益勘定留保資金 141,711千円で補填するものとする。）

支出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 1,124,300	千円 1,748,870	千円 2,873,170
	2 企業債償還金	627,549	1,748,870	2,376,419

議第
160号
令和3年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算(第2号)

上記の議案を提出する。

令和3年11月29日

滋賀県知事 三日月 大 造